

# 書字における機能とその意識化による国語科書写指導

## ～書字目的や文化的・社会的コードを中心として～

上越教育大学附属中学校 清水陽一郎

上越教育大学 押木 秀樹

### 1. はじめに

#### 1-1 本研究の概要

コミュニケーション能力の育成は、子どもたちの「生きる力」の1つとして、極めて重要な意味を持つはずである。言語活動とその能力は中核に位置すると考えられ、人間関係力あるいは社会性とも関わらるだろう。コミュニケーション能力あるいは言語能力の向上のためには、論理的（思考的）な側面と、感性的（直観的）な側面とのバランスのとれた育成が求められる。声に出す・文字を手書きするといった相手と直接関わる部分において、従来このバランスを十分に意識してきたといえるであろうか。

国語科書写は、文字を手書きするという点について、従来から論理的（思考的）な側面としての確に伝えるという部分に重点をおいてきたと捉えられるだろう。本研究ではそれに加え、感性的（直観的）な部分を含んだ理論化を試み、中学校段階での実践を試行するものである。その際、理論化のためのキーワードとして、書字の目的と機能、コードの概念を用いる。

実践として、パンフレットにキャッチコピーを書く活動と、お世話になった市民サークルの方々への礼状を書く活動とおこなう。前者は、言語内容をより効果的に伝えるための適切な書き表し方を、後者は相手に対し気持ちより効果的に伝える書き表し方を主として学習する。これらの活動を通し、他者への確あるいは豊かに伝えるための書き表し方について認識し、それを踏まえて書く能力の向上を期待した。以上より、本研究における理論化と実践が、手書き文字を用いた他者との的確で豊かなコミュニケーション能力の育成に、効果を持つと考える。

#### 1-2 学習指導要領における目的意識 1-書写とその解説より-

文字を書く行為においては、自覚的・無自覚的な差はあるにせよ、目的意識を伴うことはいうまでもない。それは、漢字の歴史の初期の段階から権威の表出などが指摘されることや、また書体の区別が観察できる段階から正書体と通行書体の使い分けが見られることなどからも、明らかである。

平成20年度学習指導要領<sup>1</sup>・<sup>2</sup>およびその解説<sup>3</sup>・<sup>4</sup>においても、書写指導における目的意識が明示されている。以下に、その主たる点を確認しておく。

小学校学習指導要領<sup>5</sup>では「5学年及び第6学年」「(2)書写に関する次の事項…」において、「イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。」と、具体的に「目的に応じて」という表現が用いられ、解説<sup>3</sup>においては、目的に関して「全校児童に伝えるために大きく読みやすく書くことや、お世話になった人にお礼の気持ちを伝えるために丁寧に整った文字で書くことなどである」のように説明されている。

また、同「ア ～書く速さを意識して書くこと。」については、解説において「書く速さを意識してとは、書く場面の状況によって速さが決まってくることを意識することである。」として、具体的な場面が提示されており、

これも目的意識と深く関わっていると理解できる。

中学校学習指導要領<sup>6</sup>では、第2学年において、「イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。」と「目的や必要に応じて」という表現が用いられ、解説において具体的に説明されるとともに、「読み手を意識して書くことにも配慮する必要がある」ことが示されている。

同、第3学年における「ア 身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと。」については、解説において「(前略) 主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせることを求めている。」「効果的に文字を書くとは、文字の伝達性や表現性などを考えながら目的や必要に応じて書くことである。(後略)」とされ、書写教育の最終段階において、主体的に目的や必要に応じて書く能力が重要であることが理解できる。

これらから確認しておくべきことは、

- ・目的や必要に応じて書くこと
- ・読み手を意識すること
- ・表現効果や伝達効果などを高めるために

という点である。また「場面」の例示と、目的や必要に応じて配慮すべき要素が例示されている。これらを整理し、参考のため図表1としておく。

以上から、これまでの書写の一般的な考え方が、

「読みやすい文字を(速く)書く」という一方向的な捉え方に陥りがちであったのに対し、解説の用語を借りれば「主体的な文字の使い手」として「効果的に文字を書く」能力の育成となったことが明示された。

これまで、「読みやすさ」と「書きやすさ(速さ・疲労などを含む)」他のバランスで考えようとする押木<sup>5</sup>のような考え方も示されているが、より多面的な捉え方が必要である。たとえば、心を込めて書けば、それだけで相手に心がこもっていることが伝わるのであろうか。心を込めて書いたつもりが、相手はまったくそのように感じられないということは起こりうるのではないか。

また解説には、「文字の伝達性や表現性」という表現が用いられており、重要な点だと考えられるが、伝達性と表現性はどのように説明すべきであろうか。さらに、解説には、「多様な文字の在り方に関心をもち、文字の芸術性に関心を向ける素地を養い、高等学校芸術科書道への発展性も見通している。」ことが述べられている。書写と書道の接続に関しては、従来、課題とされることが多いが、多面的な捉え方によりこの点を説明することはできないだろうか。

これらの点について説明を試みることも本研究の一つの目的である。

### 1-3 学習指導要領における目的意識2-国語全体から-

書写以外の国語の記述においても、目的意識に関わる箇所は少なくない。

中学校学習指導要領、国語の第2学年「書くこと」の言語活動例において、「ウ 社会生活に必要な手紙を書く言語活動」が示され、解説では「社会生活に必要な手紙には、具体的な相手意識や目的意識が必要である。手紙を書く際には、伝える相手の立場や気持ちに配慮するとともに(以下略)」として、相手意識・目的意識が示されている。

小学校学習指導要領、国語の第1学年及び第2学年「A話すこと・聞くこと」において、「ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。」が示され、解説においては「聞き手である児童や教師は、あいづちを打ったり聞き直したりしながら(略)」と聞く側のことも述べられている。声の大きさは、第5学年・第6学年における読み手を意識した文字の大きさの学習と対比できる一方、「聞き手である児童や教師」という「受け手」が明示されている点は、書写との関係で考えれば、書かれた文字・文書を読む/見る児童や生徒の在り方が重要であると言える。

同、第3学年及び第4学年「A話すこと・聞くこと」における、「ウ 相手を見たり…」の解説では、「相手との親しさやその人数、目的など具体的な場面を明確に設定し」として、「親しさ」という概念が明示されていることにも留意したい。

以上より、音声言語と文字言語の運用場面での対比において、基本的には類似の構造により指導がなされる

図表1 学習指導要領より目的や必要に応じて書くために

<場面>	<配慮すべき要素>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校児童に伝える</li> <li>・お世話になった人にお礼の気持ちを伝える</li> <li>・立て看板を書く</li> <li>・文章の下書き</li> <li>・メモ・聞き取りメモ</li> <li>・板書の視写</li> <li>・自分の持ち物に名前を書く</li> <li>・目上の人に手紙を書く</li> <li>・ノート</li> <li>・届け出の書類</li> <li>・願書</li> <li>・会議録</li> <li>・ポスターや掲示物</li> <li>・はがきや封書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記具</li> <li>・用紙</li> <li>・書式</li> <li>・書体</li> <li>・字形</li> <li>・大きさ</li> <li>・読みやすさ</li> <li>・速さ</li> <li>・丁寧さ</li> <li>・整齊さ</li> </ul>

必要があることを確認するとともに、受け手の側の意識化や受け手としての学習活動、「親しさ」といった概念に留意しておきたい。

## 2. 書字における機能とコードの概念

文字を書くことの機能は、文字の学習それ自体を目的とした場合などを除くと、そのほとんどをコミュニケーション的視点から説明することができる。たとえば、豊口<sup>6</sup>などが参照できる。『新編書写指導』<sup>7</sup>では、「文字の機能の整理」として、図表2のa～eをあげているが、これらはおおよそ広義のコミュニケーション的視点で解釈できるものといえよう。aは、テキストの視覚化がその目的であり、狭義の伝達・記録を意味する。dについても、芸術作品として作者から鑑賞者へのコミュニケーションとして説明できる。

なお、押木<sup>8</sup>はコミュニケーション的視点で解釈できないものとして、図表2のI～IVをあげている。本稿では、これらI～IVを除いた部分を考察する。

さらに押木は、aの「ことばを視覚的に表現する」機能に伴って、心がこもっていると、個性が表れているといったことが感じられることについて、文字言語におけるパラランゲージ的要素の重要性を述べている。1-2で述べた課題の解決のためにも、またこのパラランゲージを含めた考察をおこなうためにも、先のa～eとは別の枠組みによる書字の機能の整理と、コードの概念の導入が必要であると考えた。

なお、以降の考察においては、記号論「的」な発想を用いている。ただし、本稿は書字あるいは手書き文書を記号論で解釈することが目的ではなく、あくまでそれらの機能・目的意識等を考察することが目的である。また記号論に関する概説書<sup>10・11・12</sup>を参照している。ただし本研究で用いる用語の概念が、記号論における概念と正確に対応しているわけではないことを明記しておく。

### 2-1 コードの概念について

最初に、コードの概念の導入について考察する。

たとえば、履歴書なのに、履歴書らしく書かれていないなどという評価が下されるということがあろう。その際に、書かれている内容がそれらしくないこともあろうが、履歴書らしい書式ではないとか、履歴書らしいきちんとした字で書かれていないといったこともありうる。後者についてみたとき、履歴書を書く人が、履歴書はきちんとした字で書くべきだという認識と、そのように書ける具体的知識及び技能を持っていれば、履歴書らしい字で書くことができるであろう。仮に、そのいずれかが欠けていけば、履歴書らしくない字の履歴書ができあがる。履歴書を見る人が、履歴書はきちんとした字で書くべきだと認識していれば、履歴書らしい／履歴書らしくないということが情報として伝わる。

このように、文字や、書式を含む文書にも、そこには何らかの決まりごとがある。このことを本稿では、書く側・見る側あるいは社会的にコードが存在するというふうを考える。書きたい内容があったとき、それを何らかのコードに従って、具体的な文字として紙に実現していくと考えるわけである。これを、図表3のように考えた。

書く人を〔発信者〕、読む人・見る人を〔受信者〕として、書かれたものを〔文書等〕とする。発信者は、〔伝達内容〕を言語にするとともに、それに適した「書き方」を選択して、〔文書等〕が書き上げる。受信者は、〔文書等〕を、伝達内容として再現しようとする。その際には、文字化され言語として解読されるわけであるが、それ以外の要素、たとえば履歴書らしい書き方といったものも、解読される。文字を使う際には、意味内容を言語化することの方に心が向きがちであるが、本稿では、すでに言語化されたものを、どのように具体的な文字として実現させるか、パラランゲージ的ともいえる事象を検討していく。

図表2 文字の機能（既存の整理）

『新編書写指導』 「文字の機能の整理」

- a. ことばを視覚的に表現する
- b. 認証・責任の表現（契約書等のサイン）
- c. 装飾としての働き（Tシャツの文字など）
- d. 芸術的表現（書やカリグラフィ）
- e. その他（有名人のサインや護符的機能など）

コミュニケーション的視点で解釈できないもの

- I 精神的効果（書くことで心を落ち着ける）
- II 記憶における効果（書くことで覚える）
- III 思考における効果（書くことで考える）
- IV 感じることの効果（手で書いて感じる）

書字行為において、図の「[文書等]」に当たるものは、広義の文書である。広義の文書には、メモやノート、掲示物なども含まれる。また概念を芸術としての書まで広げれば、書作品もそこに含まれる。そして、その文書を構成するものが、線・(筆順)・字形(書体・書風を含む)・大きさ・配列配置・書式・媒体

(形式などを含む紙等)になると考える。これらは、おおよそ先に学習指導要領から整理したく配慮すべき要素>に該当し、ここに含まれないものが、記号化する際に選択される筆記具となる。

## 2-2 伝達される内容：コミュニケーションにおける機能からの考察

次に、パラランゲージ的要素を含む文字言語により伝達される内容について、整理しておきたい。池上<sup>11</sup>を援用して、手書きによるコミュニケーションの機能を整理したものが次である。

- ・指示機能：言語内容を指し示す機能
- ・表出機能：発信者の気持ちや感情を表す機能
- ・訴え機能：受信者に働きかけ、動かそうとする機能
- ・美的機能：文書等それ自身が持つ価値

指示機能は、文章内容をより良い形で伝えるための機能であり、整った字で読みやすく書くことも、この機能として考えられる。さらに、箇条書きにする際の書き出しの位置により情報を伝えやすくするといったレベルの問題から、たとえば本の帯を作成する際に、本の内容にあった書き方をするといったレベルまで考えられる。

美的機能は、言語全体からは文学作品の創作などがイメージされるわけであるが、文字の運用からすれば、書作品の制作がそれに該当し、「[文書等]」を表出すること自体が自己目的となる。美的機能は、既成のコード以外のものを作り出すことにより、創造性が発揮される。

これまで書写教育は、指示機能の主たる部分、狭い意味でのテキストの伝達を目的としてきた。また、書道教育は、書かれた文字・文書それ自身が持つ価値である美的機能を目的としてきた。一方、お礼の気持ちを伝えるために札状を書くといった、発信者の気持ちや感情に関わるのが表出機能であり、スポーツの大会などで「がんばれ〇〇選手」などと横断幕に書くといった、受信者に働きかけるのが訴え機能である。これら、表出機能や訴え機能については、十分に扱われてこなかったという見方ができよう。

目的意識や相手意識をもった手書き文字の運用を考える上では、従来の指示機能中心の考え方から、心を込めて書くといった表出機能や訴え機能を含み、また美的機能も連続して説明できることが望まれる。

## 2-3 書字におけるコードの共有

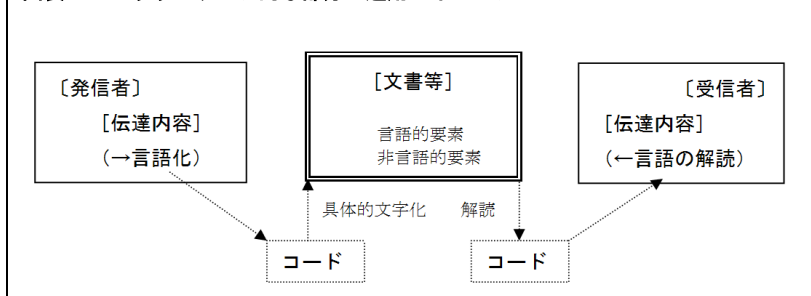
送り手の持つ伝達内容が、表現された文書等となり、その文書等が受け手によって伝達内容として再構築されるためには、共通のコードが必要であるという考え方にたてば、次のような例を考えることができる。

たとえば、初唐の楷書についての知識・技能をもつ送り手が書いた文書は、同様に初唐の楷書についての知識をもつ受け手が見たときには、書かれている内容とともに、欧法で書かれているとか、虞法で書かれているといったことを伝達することができるであろう。一方、初唐の楷書についての知識をもたない受け手は、それを受け取ることはできない。

これは書道史の知識に限られることではなく、あるメッセージカードについて、ある受け手は、自分と同世代の女子が書いた丸文字、マンガ文字あるいはヘタウマ系文字として理解し親近感を抱くのに対し、ある受け手は、単に読みにくい字としか感じられないこともある。これらの例から、コードの有無によって、ある受け手には情報となり、ある受け手には単に読みにくさを生じるノイズとしてしか感じられないこともある。この共通のコードの有無という点に着目したい。

一般に共通のコードを持つのは、文化圏、国籍、民俗、階級、学歴、職業、所属する団体、年齢、性別などであ

図表 3 パラランゲージ的部分の運用のイメージ



るとされる。国語科書写においては、国語（日本語）を使う上で知っておくべきコードを身につけることが必要である。しかし、それだけではなく、年齢・性別等で文字の使用におけるコードに異なる点があるとすれば、コードの違う相手を意識したコミュニケーションへの配慮も必要なはずである。さらに、国際的な視点では、欧米を中心としてプライベートレターでは手書き、ビジネスレターではプリントといった習慣があるが、国際的に通用するコードとして、こういった点の学習も検討する必要があるだろう。

#### 2-4 伝達のモードと配慮

手紙などは、明らかに受け取る相手が存在する。一方、メモやノートなどの記録も、受信者が自分自身となるコミュニケーションとして考えることもできる。その際、相手に読みやすいように書く、あるいは、自分が読めればよいといったことがあり得るであろう。このように考えた時、相手による伝達のモードといったものを考える必要がある。「自分自身」「私的關係」「社会的關係」「公的」などが考えられ、それぞれに応じた書写行為の使い分けが必要であろう。

#### 2-5 指導すべきものとしてのコード

以上から、何をどのように指導すべきかについて、いったんまとめておきたい。

言語内容を適切に示すことができるよう、指示機能のうち単純に文字が読みやすいといった点に加え、日本語を用いるものとして、指示内容に適した書き方ができること、すなわち社会的なコードに従って書けることが基本になる。さらに、相手の年齢・性別等で文字の使用において留意すべき点がないかということ、すなわち自分と同一のコードの使用であるかどうかを考えた運用も必要だと考える。

以上のように、日本語の運用上において共通する文化的・社会的コードとともに、相手を意図したコードの使用を指導することが求められる。ただし、書写教育においておこなわなければならないのは、コードそれ自体の学習に加え、時代や人間関係によって変化するコードを意識した文字の運用をおこなう力だと考えるべきであろう。コードのような構造が先にできあがっていて、それによりコミュニケーションがおこなわれるというよりも、コミュニケーションによりコードができあがり、変化していくことの方が自然に感じられる。たとえば、書体の成立に関しても、行書を作ろうという意図で行書という書体ができあがり、それが普及して使用されるようになったのではなく、書字の運用において形成された一つのスタイルが行書という書体として認識されるようになったのである。いったんできあがったコードも恒久的なものではないことから、時代や人間関係によって変化することを意識することも大切だと考える。

#### 2-6 社会性とコードの優劣

青山<sup>13</sup>は、社会化指向性と個性化指向性という概念について提案している。このうち、社会化指向性は、狭義の言語の伝達、テキストの伝達の方向性を意味している部分が大きいと推測されるが、それに加え、社会的・文化的なコードを持つということと捉えることができる。また個性化指向性は、私らしさの表現という意味を持つと捉えられる。日本語の運用として必ず持たなければならない、社会化指向性に基づく内容が、学校教育における中核的内容となるのは当然のことであろう。しかし、それ以外を否定して良いかどうかは別の問題であろう。

社会化と個人化との中間的存在として、前述したような、マンガ文字・ヘタウマ系文字・ギャル文字などを想定することができる。中高校生という一定の集団に属する共通のコードを持ち、そのコードを持つことを表出していると考えられることもできる。それにより、仲間にも所属することを表明したり、仲間意識を強めたりする機能があることも想定できる。

このように考えた時、マンガ文字等は、「使ってはいけないもの」ではなく、使って良い相手とそうでない相手がいること、あるいは場面があることと、そのことを学習する必要があるものとなってくる。すなわち、相手の意識化の指導という点が重要だということである。もう一例あげるならば、草書の要素を含む行書は、ある世代以上には、手紙に使われるメッセージとして適切なものと感じられても、ある一定の世代以下では、単に読みにくいものとして感じられるであろうことも同様に考えられる。

広く社会に通用することは、学習内容としてより重要である。しかし、そのみが優れたものであり、それ以外は劣ったものとするのは短絡的である。通用するコードと、それぞれのコードの優劣とは一旦切り離して考えるべきではないだろうか。

## 2-7 手書きの重要性1：テキストとパラランゲージの重要性

言語内容を単純に伝えるという意味で、指示機能の効率を考えた時、個性的な字形等のノイズの混入がない伝達が理想のように思える。狭義のテキストの伝達の効率だけを考えれば、最低限の情報だけが伝達され、それ以外が切り落とされるということが起こりうるし、e-mail などネットワーク上において文字が数字に置き換えられてやり取りされるということにつながっている。

一方、伝達内容がテキストとして十分に表せなかった時、字形等によるノイズ混入の危険のないはずのメールやネット上の掲示板などでトラブルが発生する危険性が指摘されている。テキストが不十分であっても、手書きにより心がこもっていることが感じられれば、コミュニケーションは機能する可能性もある。指示機能において、字形等が指示内容にあっていることで、指示内容をより明確に伝達することもあり得るし、表出機能などではなおのことである。商品の手書きのラベルや、応援の横断幕の字などが想起される。逆に、手書きによる試験答案などについて、文字が読みにくい場合には答案の内容のイメージを悪くすることにつながりかねないし、そういった配慮も必要であろう。

さらに礼状などの場合、書かれている内容を読む前に、礼状が届いたということ自体、そしてそれを「見た」時点でお礼の気持ちのかなりの部分が伝わっているとはいえないだろうか。また年賀状などの場合、「謹賀新年」というテキストを読んで伝わるものと、年賀状がどのように書かれているか（描かれているか）という点から伝わるものと、どの程度のバランスになっているであろうか。コミュニケーションとして考えた際に、狭義のテキスト以外の部分、パラランゲージに当たる部分の重要性は大きいといえよう。

## 2-8 手書きの重要性2：伝わるものとしての時間と身体性

手書きすることと、書き上がった文書等の価値について、もう一点考察しておきたい。

絵画や写真などと比べて、音声言語や音楽は時間の経過を伴う線条性という特徴を持つ。文字言語であっても、書き上がった文書は見た目には空間的であるが、書く行為・読む行為は時間的経過にしたがう。特に手書きの場合は、点画・(筆順)・文字・文字群・行…という、書く行為における時間的経過が明確であり、見る・読む際にも、その時間的経過を認識しやすいという特徴を持つ。受け手は、書き手が書いている時間を、自分のために使ってくれているという認識が容易であり、またその際には動作という身体性の認識も容易であろう。

一方、絵画のような線条性の制限のないメッセージの場合、送り手も受け手も、線条性の制限によらない多様な表出・受容が可能となると考えられる。書作品を含む文書の場合、表出は線条性の制限を受けるが、受容の際にはこの線条性の制限によらないで受け取ることもできるという点で、多様な受容の可能性を持つと言えるであろう。たとえば、一般の文書では、紙面全体から謹厳さ・丁寧さ・あたたかさといったものを直感的に感じることもあろうし、芸術作品としての書では、配置の妙といったものを感じ取ることもあるだろう。

## 2-9 コードの概念による書写と書道の構造

中学校学習指導要領において、「多様な文字の在り方に関心をもたせることで、文字の芸術性に関心を向ける素地を養い、高等学校芸術科書道への発展性も見通している。」ことが解説<sup>4</sup>されているが、国語科書写と芸術科書道とは、理論的にどのように関連させて考えればよいであろうか。

これまで述べてきた考え方をうければ、書写では指示機能を中心に、狭義の言語の伝達の能力に加え、社会人として通用するコードを学び、書道では美的機能として、芸術作品の解読のためのコードを学ぶ（そして新たな枠組みを構築する準備とする）と考えられる。この間に表出機能を位置づけるとともに、コードの質の違いはあっても、いずれにおいてもコードが存在することを考えれば、書写から書道への移行は無理なく理解することができるのではないだろうか。押木<sup>44</sup>は、非言語的コミュニケーション要素の視点でこの問題を説明しているが、基本構造は同様である。

逆に、書道と書写との違い、伝達内容が芸術的でありメッセージが芸術作品である時と、伝達内容がそれ以外の時との違いは、次のように説明できる。芸術以外の場合はコードが共通であることが理想であるが、芸術の場合はある程度はコードの共通性が求められるものの、コードが必ずしも一致しなければならないとはいえない。受け手が、主体的に鑑賞する行為がそれに該当する。さらに、新たなコードによる受け取り方が、芸術をより高める可能性となる。この点が、現行の学校教育における書写と書道の違いとして理解することもできるであろう。なおこの点は、書の根本的な特徴に由来する可能性があり、あらたなコードの創造が文字を素材とした芸術の発

生と関わっているかも知れない。

※以下の章節において、文化的・社会的コードという表現を用いている。ロラン・バルトの提示する5つのコードの一つである cultural (文化的コード、前もって持っている社会的知識) や、ピエール・ギローの提示する3つの基本的コードの一つである社会的コードと類似する部分はあるが、これらの定義にしたがうものではない。

### 3. 実践1 : 言語内容の効果的表現

#### 3-1 ねらい

前述の指示機能をより効果的にこなうことを目的に、単に読みやすく書くといったレベルを超えて、言語内容を、より効果的に表現する学習活動の構築をおこなった。言葉の内容から受ける印象と書き表す文字から受ける印象が一致したときに言葉の内容をより効果的に伝えられることに気付き、書き表す文字を工夫して表現し効果的に伝えることをねらいとする。以下の実践は、平成19年度に、中学校2年生を対象におこなったものである。

#### 3-2 単元の全体像

上記のねらいを実現するため、次の学習活動を行う。

(ア) 教師が用意した手書き文字の例を元に、なぜその手書き文字がよいのかを「書体・筆記用具・字形」から比較検討し、言葉の内容を効果的に伝える工夫を考える。

(イ) 身の回りにある「これはよいな」と思った手書き文字を持ち寄り、(ア)の結果にもとづいて分析する。

(ウ) 人物紹介パンフレットのキャッチコピーとその内容にあった文字の表現を検討し、書き表す。

(ア) および(イ)が、言語内容から受ける印象と書き表す文字から受ける印象が一致したときに言語内容をより効果的に伝えられることに気付く段階であり、(ウ)が書き表す文字を工夫して表現し効果的に伝える段階となる。

#### 3-3 (ア) 効果的な手書き文字の表現について考えよう (1時間)

最初の学習活動として、言語内容から受ける印象と書き表す文字等から受ける印象が一致したときに、より効果的に伝えられることに気付く活動をおこなった。

最初に、学校生活や実生活において、手で文字を書く場面や手書き文字を見ることのできる場面を考え、プリントされた手紙と手で書かれた手紙を比較し、手書き文字は人の温かみやその人らしさが伝わることなどを確認したのち、次の学習活動をおこなった。

書体については、「冷静沈着」「疾風迅雷」という言語内容に対し、図表4の楷書、行書、点画の連続が多い行書の3種類の書字例を比較した。楷書は時間をかけて丁寧に書くために点画が独立しており構造的に整って見えやすく、静的な印象を受けやすい。対して行書は速く書くために点画が連続することが多く、動的な印象を受けやすい。生徒はこれらのことを書体の差異から気付き、書体から受ける印象を言葉の意味と関連付けた。その結果、冷静沈着という言葉は静的な楷書の表現が、疾風迅雷という言葉は動的な行書の表現がそれぞれ調和することを理由として導き出すことができた。

#### 【A男の記述から】

<冷静沈着>

②と③はつなげ字になっているので冷静ではなく、むしろ急いでいる感じが出ているから。①は一画一画をていねいに落ちて書いて書いているから冷静という感じがする。

<疾風迅雷>

①は②や③に比べて激しさがなく、あまり風や雷を感じる事ができない。③はつなげ字で

図表4 書体異なる3種類の書字例





書かれていて激しい感じがする。

字形については、店の看板および商品紹介を例とした。たとえば、若い女性向けショップの商品紹介では、整った字形、荒々しく尖った字形、いわゆる「ギャル文字」に近い字形の3種類の書字例をそれぞれ提示した。生徒は若い女性を対象にした店の印象から、若い女性が好むようないわゆる「ギャル文字」に近い文字表現が調和することを導き出すことができた。

筆記具に関しては、図表5に示したように、「はじめてのおつかい」「風林火山」を、それぞれサインペン、毛筆、クレヨンを用いた書字例を比較した。毛筆は伝統的で日本あるいは東洋的な印象を受けやすい。また、クレヨンは幼児が使うことの多い筆記具で、やさしくかわいらしい印象を受けやすい。生徒は筆記具による書字の差異から気付き、幼児がおつかいをけなげにやり遂げる姿を放映する「はじめてのおつかい」ではクレヨンを用い、武田信玄の旗印である「風林火山」では毛筆を用いることで言葉と文字が調和することを導き出すことができた。

### 3-4 (イ) 身の回りにある手書き文字の表現について考えよう (3時間)

(ア)の学習活動を元に、生徒が主体的に、身の回りにある「これいいな」と思う手書き文字を対象として、内容を効果的に書き表すための方法を説明する活動をおこなった。

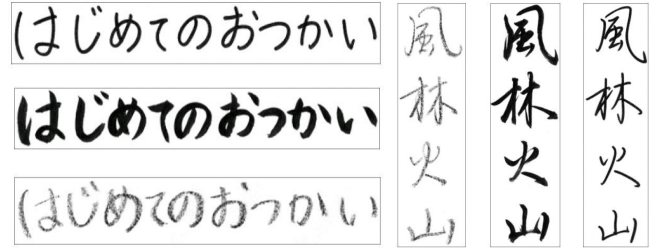
生徒は自身で新聞や雑誌などから、自分でよいと思う手書き文字を探し、なぜそれがよいと思えるのか、テキストから受ける印象と文字表現から受ける印象を関連付け、分析をおこなった。

図表6はB子の例であるが、「元祖」「継続」という言葉から受ける印象として歴史と伝統を取り出した。また、文字から受ける印象として毛筆で書かれていることと行書体で書かれていることを取り出した。そして、双方を関係付けてよさを説明している。

### 3-5 (ウ) 人物紹介パンフレットのキャッチコピーを手書きで表現しよう (2時間)

ここまで学習してきたことを元に、人物紹介パンフレットで取り上げた人物のキャッチコピーから受ける印象を効果的に表現する活動をおこなった。書体、字形、筆記具、文字の大きさ、色、行の角度や間隔などについて、テキストを効果的に伝えるための表現を検討し、書き表す。また、受け手としての立場での経験の重要性から、

図表5 使用筆記具が異なる3種類の書字例



図表6 B子の分析シートの記述から

「元祖 継続だんご」

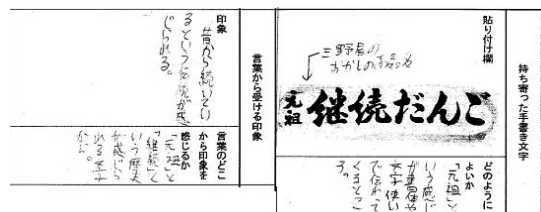
<言葉から受ける印象> 「元祖」「継続」から昔から続いているという歴史と伝統が感じられる。

<文字から受ける印象>

- ・文字の一部を見ても全体を見ても、毛筆で行書ですらすら書かれているので歴史があるように感じられる。

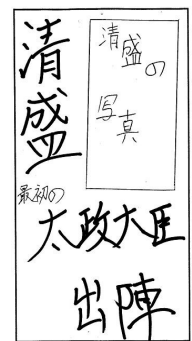
<持ち寄った手書き文字のよさ>

- ・「元祖」という言葉の感じが書体や筆づかいで伝わってくる。



図表7 キャッチコピーの表現例と、C男の表現への評価コメント

- ・行書っぽい感じなので、清盛に合っていると思う。筆ペンとかで書くともっといいかも。(F子)
- ・行書からとても日本らしい感じがして、清盛に合っている。(G男)
- ・ペンで力強く書いているため、清盛に合っていてよい。とめ、はねなども、清盛のイメージに合っていてカッコいい。(H子)





書かれたものを見せ合う機会を作り、キャッチコピーの内容を効果的に伝える表現になっているか相互評価を行った。図表7は、キャッチコピーの表現例C男の表現へのコメントである。

### 3-6 考察

生徒らのレポートの記述を、①から④の規準で評価したものが図表8である。この結果からは、言葉の内容と文字の表現から印象を感じ取りながら情報を取り出し、それらに関連付けている生徒の割合が全体平均で65%に達していることが分かる。生徒の学習後のコメントからも、言葉の内容と文字の表現から受ける印象を取り出し関連付けて理解したり表現したりすることが重要であることに気付いたことが分かる。

【振り返りカードでの生徒のコメント】 (H子)

この学習で私は言葉と文字のつながりをすごく感じることができました。人物紹介パンフレットのキャッチコピーもその人物らしいものにできました。言葉を相手に効果的に伝えるには、その意味のイメージをしっかりとらえ、書体、字形を工夫することが大切だと思います。また、伝えたいものをコンピュータで印刷するだけではなく、手書き文字を入れれば効果的に伝わると思いました。

## 4. 実践2 : 相手およびコードの意識化

### 4-1 ねらい

相手を意識して「的確に伝える」といった場合には、言語内容を的確にまた効果的に伝えるという指示機能を中心とした場面と、礼状のように気持ちを伝えるといった表出機能も重要である場面とが考えられる。このことを意識した言語生活を送れるよう指導していくことが大切であり、特に他者との的確にコミュニケーションを図ることにつながると考える。

本実践では、礼状を例に、指示機能として内容に即した適切な表現をするための社会的・文化的コードを学び、前述の表出機能、すなわち発信者のお礼の気持ちが伝わるように、コードを含めた相手意識をもって、書き表すことをねらいとした。また文化的コードとの関連で美的機能にも気付かせたい。

これらの学びを通して、手書き文字を用いた他者との的確なコミュニケーションを学校生活のみならず社会生活の場面や将来の場面においても広げていくことを期待した。

### 4-2 単元の全体像

上記のねらいを実現するため、次の学習活動を行う。

- (ア) 人生ゼミ(学級活動と道徳を一体化した当該校の教科)で訪問した市民サークルの方へ礼状の草稿を書く。
- (イ) 文字の書き表し方が違う手紙例を比較して差異を感じ、その差異を既習知識である書体、字形、文字の配置・配列、使用筆記具などの視点で整理する。整理された情報と目的意識・相手意識・文化コードとの関係を考え、他者へ的確に伝えるための書き表し方について意見をまとめる。
- (ウ) 目的や相手、社会的文化的コードを意識しながら書体、字形、配置・配列に気を付けて硬筆と毛筆で手紙を書く練習を行い、手紙を清書して送る。

ポイントの1つめとして、礼状という内容に即した適切な表現をするための社会的・文化的コードとして、書式・形式を学ぶ。2つ目として、相手意識をもち、自身のお礼の気持ちを的確に伝えるため、書体、字形、使用筆記具などの情報を取り出し、コードの共通性や相手の特徴とを関係付けることを学ぶ。

### 4-3 (ア) お礼状の内容を考えよう (3時間)

最初に、別の単元で話をうかがった市民サークルの方のプロファイルをまとめた。生徒は相手の名前、性別、年齢、家族構成、現在の生活の様子、趣味、その方の人柄などについて、インタビューを通して知ったことや感じたことを項目別に書き出した。図表11は、その例である。

図表8 評価結果

	①	②	③	④
冷静沈着	0%	8%	17%	75%
疾風迅雷	13%	8%	8%	71%
店名	8%	13%	21%	58%
商品紹介	17%	8%	21%	54%
はじめてのおつかい	4%	0%	25%	71%
風林火山	17%	8%	17%	58%
平均	10%	8%	18%	65%

- ①何となくよさの理由を述べている。
- ②言葉の内容から受ける印象のみを述べている。
- ③文字の表現から受ける印象のみを述べている。
- ④言葉と文字の印象を関連付けて述べている。

次に、頭語や時候の挨拶、主文、末文、結語、後付といった手紙の形式と、それを紙面にどのように配置していくのかという書式について学習した。そして、どのような内容のお礼を述べるのかを整理し、礼状の内容を具体化して下書きした。

#### 4.4 (イ) 手紙の内容を相手に的確に伝えるために必要な意識を考えよう (2時間)

前時に下書きした礼状の文面を見ながら、清書で使うものと同じ便箋に手書きの礼状を試し書きした。この時には書体や文字の大きさ、配置・配列について指示は出さず、ボールペンかペンで書くことだけを指示した。

次に、同じ礼状の手紙の内容で、図表 9に示す文字の書き方が違う手紙例を3種類提示し、比較して差異を表に整理した。具体的には書体・字形・大きさ・配置を意図的に変化させたものである。生徒は「書かれた文字の印象」「書かれた文字の読みやすさ」「文字の書体」「文字の字形」「文字の大きさや配置・配列」について差異を取り出してまとめ、クラス全体で意見交換して情報を共有した。そして、架空のプロファイル設定の人へお礼の手紙を書くとしたらどの手紙例の書き方が喜ばれそうかを考えた。図表 10は生徒の記述の例である。

そして、手紙を書くときに必要な意識として「目的意識」「相手意識」「社会的・文化的コード」が重要であることを教師の説明で知り、今回生徒が出す礼状における目的や相手、社会的・文化的コードがどのようなものかワークシートに整理した。

#### 4.5 清書して送る (1時間)

こちらの思いを的確に伝えるための書き方として、書体や字形、大きさや配置・配列をどのようにしたらよいか、礼状を送る相手を実際に考えて、相手とコードと関係付け、根拠を明らかにして考えを整理した。その例が、図表 12である。その上で、学習した内容に留意して、礼状を清書した。

#### 4.6 文化的・社会的コードと美的機能への発展

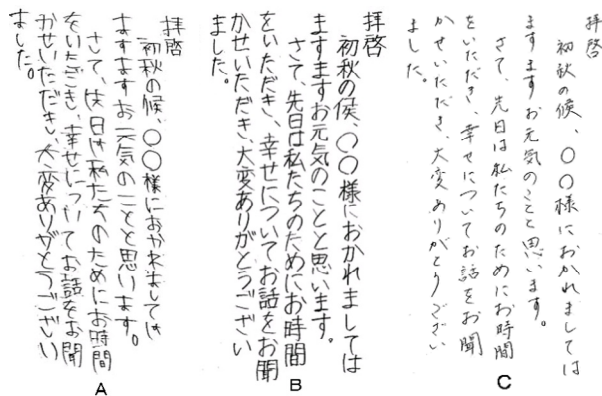
これらの実践の後、別単元として、小筆を使って行書とそれに調和した仮名で和紙に手紙を書く実践をおこなった。プロジェクターで空海や紀貫之、上杉謙信らの書簡を映し出し、生徒は毛筆で書かれていることや行書体が使われていること、横長の巻紙に縦書きで書かれていることなどを共通の要素として取り出した。そこで手紙は、毛筆を使って行書体で書くという日本の伝統文化を知った。

その後、行書の書字動作の大切さとその具体的な内容を清水ら<sup>15)</sup>の方法によって学んだ。これまで学んだこと

図表 11 A子の学習プリントの記述から

- ・性別 : 女性
- ・年齢 : 70歳くらい
- ・家族構成 : 夫、息子夫婦、孫2人
- ・現在の生活 : 孫の面倒を見ながら楽しく生活している。
- ・趣味 : ちぎり絵、散歩
- ・人柄 : すごく優しく、面倒をよく見てくれそう。

図表 9 比較する手紙の例



図表 10 【B男の学習プリントの記述から】

Dさん

- ・男性・70歳代
- ・会社の社長を退いて現在顧問を担当・礼儀正しい・折目正しくきちんとしたお人柄

<選んだ手紙> C

<それを選んだ理由>

Aはくせ字で読みにくく、友達に向かって書いている感じなので、Dさんには失礼だと思う。CはBに比べると行書で大人っぽい字で書いてあるので、折目正しい人にはCがいいと思う。

Eさん

- ・女性・80歳代
- ・子ども夫婦や孫と離れて一人暮らし・休日は和歌を詠むなどして過ごす・視力が低下している

<選んだ手紙> B

<それを選んだ理由>

Aは孫が書いたような感じの文字でよさそうだけど、字形が乱れていたり行が曲がっていたりして読みにくいと思う。Bは楷書でていねいに書いてあって、Eさんは視力が低下しているので読みやすくていいと思う。

を生かして、お礼の手紙を毛筆により書き上げた。さらに、手紙以外に社会生活で必要になる伝統的な書式として慶弔袋の書き方を知り、学習した行書体の書き方を生かして表書きを書く学習活動を行った。

これらの学習は、文化的・社会的コードとしての書式等の学習に加え、空海や紀貫之、上杉謙信らの書簡を用いた活動により、美的機能について感じ取ることができたと考える。

#### 4-7 考察

礼状の書式という一般的な文化的・社会的コードに加え、生徒は年齢や相手によって、たとえば視力により文字の大きさを変えろといった配慮が必要であることを見だし、言葉を相手に伝える際に必要な目的意識や相手意識が重要であることを理解した。手本の文字を書き習う技能だけではなく、相手に応じて文字を書き分けるために思考する能力が高まり、日常生活・社会生活において学習した書写技能を運用し、他者との確にコミュニケーションを図る力が向上したと考える。

### 5. まとめ

本研究は、目的意識・相手意識の重要性を確認するとともに、書字行為とその受容をコミュニケーション的に捉え、特に機能を指示機能・表出機能・訴え機能・美的機能と捉えることと、コードの共有の概念を取り入れることで、これまで不明確であった部分の説明を試みた。また、その考え方により、中学校国語科書写の実践をおこない、主観評価ではあるが意味のある学習活動を構築できたと考える。この発想が、今後の書写の学習活動の理論的裏付けに際して、効果的に機能することを期待する。

図表 12 【C子の学習プリントの記述から】

《意識面》

- 目的 幸せな人生のランキングについていろいろ教えてもらって勉強になったお礼を伝える。
- 相手 Aさん・女性・年齢70歳くらい・息子夫婦や孫と一緒に暮らしている・趣味はちぎり絵と散歩・おだやかでとても優しい人
- 相手とコードの検討使用にあたって  
おだやかな人なので、ていねいな字の手紙をもらった  
らよろこんでくれそう。

《技能面》

- 書体 : 楷書で書く。  
<理由> 楷書で書いた方がていねいに書けるし、行書は私はまだよく書けないから。
- 字形 : 整えてきれいに書く。  
<理由> 形が整っているとていねいな字に見えるから。  
文字の大きさや配置・配列  
: 行をまっすぐにして、ひらがなを少し小さく書く。  
<理由> 行が曲がっているとていねいな感じにならないし、漢字よりひらがなを少し小さく書くとき読みやすいから。

<sup>1</sup> 小学校学習指導要領(平成20年3月), 文部科学省, 2008.3

<sup>2</sup> 中学校学習指導要領(平成20年3月), 文部科学省, 2008.3

<sup>3</sup> 小学校学習指導要領解説 国語編(平成20年6月), 文部科学省, 2008.6

<sup>4</sup> 中学校学習指導要領解説 国語編(平成20年7月), 文部科学省, 2008.7

<sup>5</sup> 押木, 手書き文字研究の基礎としての研究の視点と研究構造の例, 書写書道教育研究11号, pp.25-36, 1997.3

<sup>6</sup> 豊口和士, 「手で書く」ことに対するコミュニケーション論の視点, 書写書道教育研究20号, pp.19-29, 2006.3

豊口和士, 芸術書の記号論による一考察, 全国大学書道学会研究集録平成二年度, pp.20-29, 1991.7

<sup>7</sup> 全国大学書写書道教育学会編, 新編書写書道, 萱原書房刊, 2004.4

<sup>8</sup> 押木, 汎用性と合理性という視点からみた書写教育の基礎についての試論, 書写書道教育研究14号, pp.31-44, 2000.3

<sup>9</sup> 押木, これからの書写書道教育学—内容論・教材論の立場から—, 書写書道教育研究 別冊・創立20周年記念号, pp.22-25, 2006.6

<sup>10</sup> Daniel Chandler (田沼正也訳), Semiotics for Beginners(初心者のための記号論), <http://www.aber.ac.uk/media/Documents/S4B/semiotic.html> (<http://www.wind.sannet.ne.jp/masa-t/>), 2006.3

<sup>11</sup> 池上嘉彦, 記号論への招待, 岩波書店, 1984.3

<sup>12</sup> 加藤茂他, 芸術の記号論, 劉草書房, 1983.6

<sup>13</sup> 青山・富波, 国語科書写の学習指導における個性化とその方策, 書写書道教育研究18号, pp.11-20, 2004.03

<sup>14</sup> 押木, 確かな学力の育成を目指した指導の工夫・改善(書道), 中等教育資料 829号, pp.46-51, 2005.06

<sup>15</sup> 清水・押木, 中学生を対象とした書きやすく速く書く力を育成する実践的研究, 書写書道教育研究22号, pp.59-68, 2008.03